

(一社) 富山県高等学校安全振興会

会報

第 1 号 (平成24年12月20日)

〈発行者〉

一般社団法人 富山県高等学校安全振興会

〒930-0018 富山市千歳町 1 - 5 - 1

富山県教育記念館

TEL 076-432-2810

FAX 076-432-1501



水害時避難訓練の様子 (高岡南高校)

ご挨拶

一般社団法人 富山県高等学校安全振興会

理事長 毛利 一朗



日頃より皆様のご理解とご協力により、この会が無事運営できていることに感謝申し上げます。

高等学校安全振興会は、本年度から一般社団法人へと組織が替わり運営を開始しました。特例民法法人の改革と、「PTA・青少年教育団体共済法」の法律施行に伴った改革です。皆さまのご理解を持って、この大きな改革を乗り越えられたことにも改めて感謝申し上げます。ただ、改革はまだ途中であり、今後は公益社団法人を目指して活動していきます。

今後の活動については、共済法に基づき、富山県教育委員会・富山県高等学校長協会の皆さまのご指導を頂きながら、各校PTA会長が出

席する社員総会での決議に基づいて事業を決めていきます。

さて、平成17年度に各校に1台寄贈し、保守点検を行ってきました、AEDが耐用年数に達することがわかりました。現在、業者等から説明を聞いている段階ですが、富山県教育委員会の皆さまとも相談しながら、買い替えて改めて寄贈することを検討していく事になります。AEDは医療器具であることから、安全を期したいと思っています。これからも、高校生が健康で安全に学校生活を送ってくれることが何よりの希望です。

各校PTAの皆さまの意見を反映しながら、会の主旨に基づいた運営に心がけていきます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願い致します。

平成24年度一般社団法人定時社員総会

平成24年6月5日に富山電気ビルディング5階大ホールにおいて、平成24年度一般社団法人富山県高等学校安全振興会定時社員総会が開催されました。毛利一朗理事長の挨拶に続き、ご来賓を代表して富山県教育委員会生涯学習・文化財室の平野富佐室長より祝辞をいただきました。

報告事項では、平成23年度事業報告、平成24年度の事業計画、平成24年度収支予算の報告があり、平成24年度の事業として、共済金の給付、各校のAEDの定期点検、ホームページの開設、生徒の安全、健康及び健全育成等の事業に取り組むことになりました。

続いて議事に移り、平成23年度決算報告、理事・監事の選任が協議され、原案通り承認されました。



平成24年度全国高等学校安全互助会連絡協議会総会及び研究大会(神奈川大会)開催

平成24年10月11日に神奈川県横浜市において第2回全国高等学校安全互助会連絡協議会総会及び研究大会が開催されました。

同会は、全国都道府県の関係団体相互の連携を通して、活動の質的向上のための情報交換・調査・研究等を行っています。

総会に続いての研究協議では、文部科学省より「共済事業の認可申請」の講話があり、現在、PTA等共済法に基づく共済事業認可を受けて実施している県は、埼玉県、静岡県、青森県、富山県、鹿児島県の5県であるなどの報告がありました。また、事例発表では、一般社団法人富山県高等学校安全振興会より芹川勝常務理事・事務局長が「特例財団法人の解散から公益社団法人設立に向けて」と題して発表を行いました。

閉会行事では、次年度開催県である富山県の毛利理事長より挨拶がありました。

一助成事業報告一

富山工業高等学校・定時制

「健康教室」－食生活を大切に、充実した生活を送るために－

富山工業高校定時制では、安全振興会の助成事業の中から「健康教育および健康育成等に関する実践活動」に該当する取り組みとして、以下の講演会を9月26日に実施しました。

講師は、仁愛大学准教授の桑守豊美先生、演題は「成長期のための食生活」です。

生涯にわたって健康な心と体を身につけ、充実した生活を送るために、自らの食生活について考えられるようになること。この事を目的として、この日の講演会を実施いたしました。講演の要旨は以下の通りです。

～講演要旨～

○なぜ、人間は食事が必要なのか？

- ・食べた物から人体は構成されている。生命・健康を維持するためにはエネルギーと栄養素を供給しつづけるなければならない。

○食品群摂取量の変遷

- ・この50～60年で食べる物は大きく変わった（日本人は長い間、粗食であったが・・・）
- ・昭和45～60年頃の食事が理想的であった。（米の摂取量も減っている）
- ・牛乳・乳製品は増えているものの、足りてはいない。
- ・好きな物を食べることは生活習慣病を引き起こすなど、健康にはなれない。

○栄養・食生活の問題点

- ・朝食の欠食が増えている。（特に女子に多い）
- ・共働きや核家族化などで、夕食時間が遅くなっている。
- ・エネルギーや栄養摂取量、食品群摂取量が大きく変わってきている。

→このように食生活が乱れてきていることから、平成17年に食育基本法が制定された。

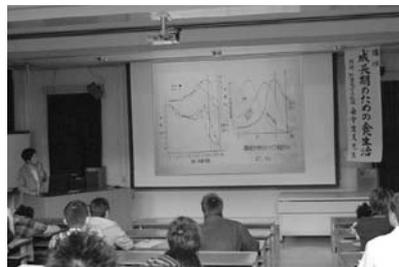
○適切な食事とは

- ・年齢、性別、体重、活動量などより、自分に合ったエネルギー量を知ることが大切である。
- ・手のひら2杯分の主食、1杯の野菜・いも・海藻、1/4杯の肉・魚・卵・豆を摂取する。
- ・果物を摂取するように心がける。
- ・牛乳は朝飲むより、夜寝る前に飲んだ方が良い。

○まとめ（食べる力を育てる＝人間力を育てる）

1. 正しい知識：自分に合うエネルギー、適正食品割合、摂取時間、油・塩・甘いものを減らす
2. 正しい生活習慣：9時には寝よう、家族そろって実践しよう
3. 豊かな心：美しいものすばらしいものを体験しよう、五感を鍛えよう、言葉で確認しよう

今回の講演会では、栄養学が御専門の先生による大変わかりやすいお話をいただきました。生徒と教職員が、成長期の食生活や好ましい食事習慣について、自らふり返る有益な機会とすることができました。安全振興会の助成に感謝申し上げます。



命を守るために 一避難訓練の大切さ一

スポーツ・保健課 食育安全班 指導主事 塩原 雄毅

東日本大震災では、想定を超える規模の地震や津波が大きな被害をもたらしました。このような大災害に備えるため、県では昨年、呉羽山断層帯を震源とする地震の被害想定調査や、県内に影響を及ぼすおそれのある津波シミュレーション調査を実施しました。

各学校では、これらの調査結果や文部科学省が配布した「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」などを活用して、学校の立地する地域の実情に応じ、地震や津波災害などを想定した危機管理マニュアルの見直しが行われ、児童生徒の命を守る避難訓練が実施されています。

平成23年度の県内の学校における避難訓練の実施状況は、「火災」を想定した訓練が100%、次いで「地震」の96.3%、「津波」の40.4%、「水害」の6.0%の順となっています。特に、東日本大震災を受けて、「津波」を想定した訓練は、海岸や河口付近の学校で大幅に増加しました。

文部科学省は、本年5月に、東日本大震災発生時の岩手県、宮城県、福島県の学校等(小中学校、高等学校等、3,160校(園))における被害状況や避難状況などの調査結果(東日本大震災における学校等の対応等に関する調査)を公表しました。

この報告の中で、地震発生時の初期対応については、東日本大震災においても、①70%以上の学校等で「机の下へ潜り、机の脚をしっかりとった」、40%以上の学校等で「大きな柱のそばで身の低い姿勢をとるなど、場所や状況に応じた行動をとった」など、これまでの避難訓練の成果は現れており、改めて避難訓練の重要性が明らかになった。②危機管理マニュアルに避難行動を規定していたり、避難訓練を行っていた学校等ほど「恐怖と不安でパニックになった」割合が少ない点も重要である。③避難訓練によって、円滑な二次避難ができた。など、これまでの避難訓練の効果を挙げております。

ただし、一方で「想定を超える地震であったため何もできなかった」という声もあり、①地震の

規模によっては、初期対応の行動ができない場合も考えられ、状況に応じて「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を見つけ出して身を寄せる行動を、教職員はもとより、児童生徒



等も自ら判断して安全を確保できるような指導が重要である。②学校管理外での被災もあり、保護者等の協力も得ながらどのような場所にいたとしても一次避難を円滑にできるような指導が必要である。③保護者、地域住民、地域防災組織等と連携して避難訓練を実施していた学校等では、「児童生徒等の防災意識が高まった」「緊張感が高まった」「上級学校の生徒や地域住民が下級生を守ってくれた」などの例も報告されており、今後、一層積極的に地域と連携した避難訓練が重要になるとしてあります。

県では、今年度新たに、①学級活動や避難訓練の際の児童生徒向け防災ハンドブックを活用した防災学習、②児童生徒が迅速な避難行動がとれるよう、緊急地震速報受信システムを活用した実践的な避難訓練の実施、③校外学習や総合的な学習の時間などを活用した県広域消防防災センターでの地震、暴風雨や流水などの体験学習などに取り組んでおり、児童生徒が普段から地震や津波被害などの最悪の状況を想定し、その場その場で最善の行動をとり、「自らの判断で自らの命を守り抜く」ことができるよう、防災教育の充実に努めているところであります。

今後とも、家庭や地域、関係部局等と連携を図り、児童生徒の命を守ることを最優先とした防災意識の向上と、さらなる防災教育の充実に努めてまいりますので、富山県高等学校安全振興会の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年度事業・収支決算報告

《事業》

- 1 総 会 設立社員総会（平成23年11月22日）
- 2 会 議 理事会 4回（平成23年11月22日、平成24年1月26日、平成24年3月26日）
- 3 調査研究事業 財団法人富山県高等学校安全振興会で実施（第1回全国高校安全互助会連絡協議会青森大会）
- 4 安全普及事業 (1)機器の整備 財団法人富山県高等学校安全振興会で実施（AED定期点検68台）
(2)広報事業 ・手引書発行・加入案内の作成・ホームページ開設準備
財団法人富山県高等学校安全振興会で実施（会報第6号発行）
- 5 助成事業 財団法人富山県高等学校安全振興会で実施（県高P大会・指導者研修会の講演会共催）
- 6 給付事業 財団法人富山県高等学校安全振興会で実施（平成23年度見舞金給付執行額 17,768,415円）

《収支決算》

1 収入の部 (単位：円)

項目	決算額
基本財産運用収入	48,020
運用財産利息収入	11,020
賛助会員会費収入	41,025,850
事務収入(事務受託)	4,000,000
雑収入	11,301
前期繰越収支差額	51,639,349
計	96,735,540

2 支出の部 (単位：円)

項目	決算額
I事業活動	
事業費	20,711,324
管理費	19,141,331
特別会計(準備金)	10,353,000
II投資活動	
固定資産(会計ソフト)	579,600
III予備費	0
次期繰越収支差額	45,950,285
計	96,735,540

平成24年度事業・収支予算計画

《事業》

- 1 総 会 定時社員総会（平成24年6月5日）
- 2 会 議 理事会 3回（平成24年5月17日、平成24年6月5日、平成25年1月24日）
- 3 調査研究事業 平成24年度第2回全国高校安全互助会連絡協議会神奈川大会（平成24年10月 神奈川県）
- 4 安全普及事業 (1)機器の整備 AEDの定期点検（63台対象）
(2)広報事業 ・手引書発行・ホームページ開設・会報第1号発行、加入案内の作成
- 5 助成事業 (1)県高P大会・指導者研修会講演
(2)生徒の安全、健康及び健全育成等の研究に関わる校内研究
(3)生徒の安全、健康及び健全育成等の研究に関わる高教研部会
- 6 給付事業 共済金の給付

《収支予算》

1 収入の部 (単位：円)

項目	予算額
基本財産運用収入	50,000
運用財産利息収入	11,000
事業収入(共済掛金)	29,704,150
寄付金収入	335,527,108
雑収入	4,001,000
前期繰越収支差額	9,113,511
計	378,406,769

・寄付金収入は、財団法人富山県高等学校安全振興会からの贈与

2 支出の部 (単位：円)

項目	予算額
I事業活動	
事業費	24,430,000
管理費	13,214,000
繰入金	0
II投資活動	
特定資産取得支出	313,912,689
III予備費	100,000
次期繰越収支差額	26,750,080
計	378,406,769

・特定資産取得支出は、準備金、異常危険準備金等の積立金

《役員》

平成23・24年度の理事、監事

○理事（9名）

- 毛利 一朗 (理事長) 芹川 勝 (常務理事)
- 加藤 一郎 川端 義広 林 久嗣 梶田 隆一郎
- 北野 繁 中田 正樹 福島 盛信

○監事（2名）

- 開沢 憲三 旅 昭雄

平成24・25年度の審査委員会委員（9名）

- 小寺 晴美 西島 宏伸 辻 和夫 國香 正稔
- 中田 正幸 品川 俊男 堀 正人 平野 富佐
- 藤 縄 太郎

編集後記

本会は、平成24年1月26日付で、PTA等共済法の認可を得て、4月より新たに一般社団法人富山県高等学校安全振興会として共済事業を開始しています。保険法の関係で、前年度の3月末日までに加入手続きを行うなど、いくつかの変更点がありましたが、現在、順調に事業を実施しております。次年度は、公益社団法人設立に向けて取り組んでいく予定です。今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。
(常務理事・事務局長 芹川 勝)